

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業（令和6年度完了） 効果検証調査書

実施計画No	事業の名称	交付金の区分	A 国が示す経済対策との関係	B 事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容	C 事業 開始期	D 事業 終了期	E 総事業費 (円)	F 内訳 (円)				G 事業経費内訳 (円)	H 成果目標 (実施計画に掲載したもの)	I 事業の成果	J 事業の効果 ○担当課による評価 ★外部評価、アンケート結果等	K 担当課
								国庫補助額	交付対象経費	県補助額	一般財源等					
合計								5,021,929,377	-	4,571,186,441	-	164,644,707				
1	物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	低所得世帯支援	I. 物価高から国民生活をを守る	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	R5.12.18	R6.3.29	1,401,662,538	-	1,401,662,538	-	-	i 給付金: 70千円×19,644世帯=1,375,080,000円 ii 人件費: 350,257円(会計年度任用職員雇い上げに要する経費) iii 需用費: 2,464,057円 iv 役務費: 6,211,027円 v 委託料: 17,557,197円(システム導入及び保守、受付入力業務等)	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	令和5年12月28日より支給開始	○物価高が続く中、様々な困難に直面する低所得者層世帯に対して給付金を支給したことで、経済的負担の軽減が図られた。	生活支援課
2	物価高騰対応重点支援給付金給付事業 (R5住民税均等割のみ課税世帯、R6非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、R5 & R6子ども加算)、定額減税調整給付金給付事業	給付金・定額減税一体支援	I. 物価高から国民生活をを守る	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	R6.2.2	R7.3.31	2,733,641,102	-	2,733,641,102	-	-	i 給付金 令和5年度均等割のみ課税世帯3555世帯×100千円=355,500,000円 令和6年度非課税化・均等割世帯3946世帯×100千円=394,600,000円 定額減税給付金1,749,210,000円 子ども加算2824人×50千円=141,200,000円 ii 人件費: 5,348,012円(会計年度任用職員雇い上げに要する経費) iii 需用費: 7,609,424円 iv 役務費: 22,758,132円 v 委託料: 27,825,534円(受付・入力・コールセンター等業務委託) vi 事務費: 29,590,000円(調整給付システム改修費)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	令和6年3月14日より支給開始	○物価高が続く中、非課税世帯のみでなく、住民税均等割課税世帯に対しても給付金を支給したことで、なお幅広い低所得者世帯に経済的負担の軽減が図られた。	生活支援課、こども家庭支援課
7	物価高騰対応重点支援給付金給付事業 (令和6年度低所得世帯支援給付金(3万円・子ども加算2万円)、不足額給付)	低所得世帯支援	II. 物価高の克服	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	R7.1.24	R7.10.31	647,914,229	-	361,816,000	-	-	i 給付金 令和6年度住民税均等割非課税世帯30千円×19,611世帯=588,330,000円 子ども加算1619人×20千円=32,380,000円 ii 需用費: 1,846,497円 iii 役務費: 8,548,368円 iv 委託料: 16,809,364円(受付・入力・コールセンター等業務委託)	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	令和7年2月14日より支給開始	○物価高が続く中、様々な困難に直面する非課税世帯に対して給付金を支給したことで、経済的負担の軽減が図られた。	生活支援課、こども家庭支援課
9	物価高騰対応重点支援給付金給付事業 (家計急変世帯)	推奨事業メニュー	II. 物価高の克服	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度家計急変世帯への給付金	R7.1.24	R7.10.31	3,470,000	-	3,470,000	-	-	給付金 家計急変世帯101世帯×30千円=3,030,000円 子ども加算22人×20千円=440,000円	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	令和7年2月14日より支給開始	○物価高が続く中、様々な困難に直面する低所得者層世帯に対して給付金を支給したことで、経済的負担の軽減が図られた。	生活支援課、こども家庭支援課
11	市立保育所給食費負担軽減事業	推奨事業メニュー	I. 物価高から国民生活をを守る	①食料品等物価高騰により、市立保育所における給食費が大幅に増加している状況である。そうした状況下においても、保護者に負担を転嫁せずこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができるようにするもの。 ※実施上の条件あり(給食費は除く)	R6.4.1	R7.3.31	1,155,150	-	1,155,150	-	-	食材購入費増額分: 1,155,150円	保護者が負担する給食費を値上げした市立保育所の数: 0件	保護者が負担する給食費を値上げした市立保育所の数: 0件	保護者に負担を転嫁せずこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができた。	保育育成課
12	放課後児童クラブおやつ代支援給付金	推奨事業メニュー	I. 物価高から国民生活をを守る	①食料品等物価高騰に直面している放課後児童クラブに対し、おやつ等の提供に要する費用の一部を給付することにより、放課後児童クラブの負担軽減を図り、子ども達の安心・安全な保育環境の確保を図るもの。 ②放課後児童クラブに対する給付金	R6.4.1	R6.6.3	3,201,900	-	3,201,900	-	-	給付金: 施設利用定員4,105人×児童1名あたりの月額単価65円×12カ月=3,201,900円	給付クラブ数: 96支援の単位(市内全支援の単位)	給付クラブ数: 96支援の単位(市内全支援の単位)	○食料品等の価格高騰の直接的な影響を受けている放課後児童クラブ事業者へ支援を行うことで、経営負担の軽減とともに、事業継続と子ども達の安心・安全な保育環境の確保が図られた。	こども未来課
13	保育所等給食費負担軽減事業	推奨事業メニュー	I. 物価高から国民生活をを守る	①食料品等物価高騰により、経済的負担が増加する子育て世帯への支援として、保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食料品等の高騰による保護者の負担が最小限となるよう施設に依頼し協力金を支払うもの。 ②認可保育施設等に対する給付金	R6.4.1	R6.6.27	24,404,000	-	24,404,000	-	-	給付金 i 利用定員20人以下 月単価4千円×12カ月×31施設=1,484千円 ii 利用定員21人～50人 月単価10千円×12カ月×12施設=1,440千円 iii 利用定員51人～100人 月単価20千円×12カ月×35施設=8,400千円 iv 利用定員101人～150人 月単価30千円×12カ月×25施設=9,000千円 v 利用定員151人～200人 月単価40千円×12カ月×6施設=2,880千円 vi 利用定員201人以上 月単価50千円×12カ月×2施設=1,200千円 ※教職員分は給付金の算定対象外	給付施設数: 120施設(市内全施設)	給付施設数: 111件 ※施設側の諸事情により申請しない施設が9施設あった	○食料品等の価格高騰が続く中、給食を提供する保育施設等へ協力を金給付することで、給食の質及び量の確保と入所児童保護者の経済的負担の軽減が図られた。	保育育成課
14	学校給食費負担軽減事業	推奨事業メニュー	I. 物価高から国民生活をを守る	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響で、学校給食における食材費等が増大している状況である。そうした状況下においても、保護者に負担を転嫁せずこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができるようにするもの。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く)	R6.4.1	R7.3.31	53,702,570	-	27,677,863	-	26,024,707	食材購入費増額分: 53,702,570円 うち、重点支援地方交付金充当額27,677,863円)	保護者が負担する学校給食1食当たりの給食費の維持 小学校265円、中学校305円	保護者が負担する学校給食1食当たりの給食費、小学校265円、中学校305円	○エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響で、学校給食における食材費等が増大している状況下においても、保護者に負担を転嫁せずこれまで通りの給食の質や量を保った給食を提供することができた。	学校給食センター
15	福祉暖房費給付事業	推奨事業メニュー	I. 物価高から国民生活をを守る	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、低所得世帯等の暮らしを取り巻く環境が厳しい状況にあることから、冬期間における低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、冬季の暖房費等を支援するもの。 ②低所得世帯に対する給付金	R6.11.1	R7.1.31	146,964,087	-	8,344,087	-	138,620,000	i 給付金: 10千円×13,862世帯=138,620,000円 ii 事務費: 8,344,087円	想定している対象世帯の申請割合: 100%	令和7年11月14日より支給開始	○物価高が続く中、様々な困難に直面する低所得者層世帯に対して給付金を支給したことで、経済的負担の軽減が図られた。	生活支援課
16	指定管理等光熱費高騰対策支援事業(指定管理者分)	推奨事業メニュー	II. 物価高の克服	①光熱費の高騰により、直接住民の用に供する指定管理施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、指定管理者(中小企業者等)に対し光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②指定管理者光熱費高騰対策等緊急支援補助金	R6.4.1	R7.3.31	5,813,801	-	5,813,801	-	-	i 電気料: 執行見込額(R6.4～R7.1)44,589千円-予算額(R6.4～R7.1)42,955千円-仕入控除返還見込額14千円=1,620,000円 ii 燃料費: 執行見込額(R6.4～R7.1)25,966千円-予算額(R6.4～R7.1)21,353千円-仕入控除返還見込額419千円=4,194,000円	施設の運営及び市民サービスの提供維持割合: 100%	施設の運営及び市民サービスの提供維持割合: 100%	○光熱費の高騰が続く中、当該支援をすることで、利用料金の増額や利用時間の短縮など利用者へ負担を転嫁することなく、これまでどおりの市民サービスの維持が図られた。	企画調整課
17	公衆街路灯支援金給付事業	推奨事業メニュー	II. 物価高の克服	①公衆街路灯を維持管理し電気料金を支払っている町内会等の団体に対し、山形市では電気料を補助してその機能の維持を図っているが、昨今の電気料金の価格高騰により、従来の補助制度のみでは町内会等の負担が大きくなり、公共性の高い公衆街路灯の維持に支障をきたす恐れがある。ついては、町内会等に対し電気料金の価格高騰分に相当する額の支援金を給付することで、町内会等の負担軽減を図るもの。 ②電気料金を支払っている町内会等への支援金	45681	45747	6,853,082	-	6,853,082	-	-	i 支援金: 6,701,407円(公衆街路灯電気料補助金×消費物価指数の前年同月比の平均11.7%) ii 事務費: 151,675円	支援対象への支援金支給率: 100%	支援対象への支援金支給率: 100%	○町内会等に対し、電気料金の価格高騰分に相当する額の支援金を給付したことで、町内会等の負担軽減が図られた。	広報課
18	障がい福祉サービス事業所等光熱費等支援給付金給付事業	推奨事業メニュー	II. 物価高の克服	①電気料金や食料品、燃料費等の物価高騰により、障がい福祉サービス事業所等の負担が増大している状況である。そうした状況下においても、安心して障がい福祉サービスを受けられる環境と食事内容を維持するために、障がい福祉サービス事業所等に対し必要な光熱費、食材費、車両燃料費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②障がい福祉サービス事業所等に対する給付金	45695	45838	16,440,303	-	16,440,303	-	-	i 給付金 入所系: 7,362,400円(40事業所) 通所系: 6,970,500円(111事業所) 訪問系: 2,086,700円(134事業所) ii 事務費: 20,703円	給付施設数: 337施設	給付施設数: 285施設	★障がい福祉サービス事業所等に対し、給付金の効果についてアンケートを実施した結果、経営の安定については、約95%の事業所が役立ったと回答があり、サービスの維持については、約90%の事業所が役立ったと回答があった。 ○物価高騰により経営に影響を受けている障がい福祉サービス事業所等に対して光熱費・食材費・車両燃料費の高騰分を支援し、負担軽減を図ることで、利用者が安心して障がい福祉サービスを受けられる環境の維持につながった。	指導監査課
19	介護保険サービス事業所等光熱費等支援給付金給付事業	推奨事業メニュー	II. 物価高の克服	①電気料金や食料品、燃料費等の物価高騰により、介護保険サービス事業所等の負担が増大している状況である。そうした状況下においても、安心して介護保険サービスを受けられる環境と食事内容を維持するために、介護保険サービス事業所等に対し必要な光熱費、食材費、車両燃料費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②介護保険サービス事業所等に対する給付金	45695	45838	71,089,090	-	71,089,090	-	-	i 給付金 入所系: 52,598,400円(163事業所) 通所系: 14,752,500円(152事業所) 訪問系: 3,710,200円(161事業所) ii 事務費: 27,990円	給付施設数: 536施設	給付施設数: 476施設	★介護福祉サービス事業所等に対し、給付金の効果についてアンケートを実施した結果、経営の安定については、約95%の事業所が役立ったと回答があり、サービスの維持については、約90%の事業所が役立ったと回答があった。 ○物価高騰により経営に影響を受けている介護保険サービス事業所等に対して光熱費・食材費・車両燃料費の高騰分を支援し、負担軽減を図ることで、利用者が安心して介護保険サービスを受けられる環境の維持につながった。	指導監査課

実施計画No	事業の名称	交付金の区分	国が示す経済対策との関係	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	内訳 (円)				事業経費内訳(円)	成果目標 (実施計画に掲載したもの)	事業の成果	事業の効果 ○担当課による評価 ★外部評価、アンケート結果等	担当課
								国庫補助額	交付対象経費	県補助額	一般財源等					
20	保育所等給食費負担軽減事業(R6補正分)	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①食料品等物価高騰により、経済的負担が増加する子育て世帯への支援として、保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食料品費等の高騰による保護者の負担が最小限となるよう施設に依頼し協力金を支払うもの。 ②認可保育施設等に対する給付金	45681	45747	3,049,959	-	3,049,959	-	-	i 給付金:3,204千円 ・利用定員20人以下 月単価500円×運営月数×32施設=191,500円 ・利用定員21人～50人 月単価1,250円×12カ月×11施設=165,000円 ・利用定員51人～100人 月単価2,500円×12カ月×35施設=1,050千円 ・利用定員101人～150人 月単価3,750円×12カ月×25施設=1,125千円 ・利用定員151人～200人 月単価5,000円×12カ月×6施設=360,000円 ・利用定員201人以上 月単価6,250円×12カ月×2施設=150,000円 ※教職員分は給付金の算定対象外 ii 振込手数料:8,459円	給付施設数:119施設(市内全施設)	給付施設数:111件 ※施設側の諸事情により申請しない施設が8施設あった	○食料品費等の高騰が続く中、給食を提供する保育施設等へ給付金を給付することで、給食の質及び量の確保と入所児童保護者の経済的負担の軽減が図られた。	保育育成課
21	保育所等光熱費支援給付金給付事業	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①電気料金の価格高騰に直面している保育所等への支援として、子ども達の安心・安全な保育環境を確保維持するため、認可保育施設等に対し必要な光熱費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②認可保育施設等に対する給付金	45691	45747	12,726,875	-	12,726,875	-	-	i 給付金: 8,479人(各施設の定員の合計人数)×月単価250円×12か月分×補助率1/2=12,718,500円 ii 振込手数料: 8,375円	給付施設数:112施設	給付施設数:109件 ※施設側の諸事情により申請しない施設が3施設あった	○電気料金の価格高騰に直面している保育施設等へ給付金を給付することで、負担軽減が図られ、子ども達の安心・安全な保育環境の確保と維持につながった。	保育育成課
22	放課後児童クラブ光熱費・おやつ代支援給付金給付事業(R6補正分)	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①電気料金や食料品等物価高騰に直面している放課後児童クラブへの支援として、光熱費及びおやつ代の提供に要する費用の一部を給付することにより、放課後児童クラブの負担軽減を図り、子ども達の安心・安全な保育環境の確保を図るもの。 ②放課後児童クラブに対する給付金	45681	45747	1,576,582	-	1,576,582	-	-	i 給付金 電気料金: 1,077,480円(94支援の単位) おやつ代: 492,320円(97支援の単位) ii 振込手数料: 6,782円	給付クラブ数:97支援の単位(市内全支援の単位)	電気料金: 94支援の単位(家賃に電気代が含まれる3支援の単位を除く) おやつ代: 97支援の単位(市内全支援の単位)	○食料品やエネルギー価格高騰の直接的な影響を受けている放課後児童クラブ事業者へ支援を行うことで、経営負担の軽減とともに、事業継続と子ども達の安心・安全な保育環境の確保が図られた。	子ども未来課
23	地域活性化プレミアム付電子商品券事業	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受ける生活者の負担を軽減するとともに、地域経済の回復させるため、2割5分増しプレミアム付電子商品券を発行し消費喚起を促すことで生活者支援と地域経済活性化を図るもの。 ②プレミアム付電子商品券を発行するためのアプリ等の運用、広報及び販売等に係る委託料等	45707	45961	481,686,899	-	231,074,060	240,986,000	9,626,839	i 委託料: 479,717,138円(うちプレミアム分372,974,597円) ii 人件費: 1,969,761円	プレミアム付電子商品券の販売総額:1,500,000千円	プレミアム付電子商品券の販売総額:1,494,270,000円	○商品券の99.8%が購入され、山形市内店舗での消費行動の活性化に繋がった。これにより、エネルギー・食料品等物価高騰の影響を受ける生活者の負担を軽減するとともに、商品券取扱事業者及びその関連事業者への経済波及効果を生んだ。 ★「初めてキャッシュレス決済を使用した」ユーザーが25.8%と、前回(第5弾)より数増となった。また、「今まで利用したことのないお店を利用した」ユーザーは40.9%、「市外で消費していたものを市内で消費した」ユーザーが75.7%と地域経済の回復に寄与した。	ブランド戦略課
24	商店街等支援事業	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①電気料金高騰の影響を受け、街路灯や電飾看板等の装飾等を実施する商店街等の電気料が増大している。その負担を軽減することで、電力の価格高騰による影響緩和を図り、組織支援を行うもの。 ②商店街等が管理する街路灯(防犯灯を除く)、電飾看板等の基数や設置数、装飾内容に応じて交付する支援金	45684	45743	1,937,246	-	1,937,246	-	-	i 給付金 街路灯: 電気(3,000円×450基)+ガス(15,000円×24基)=1,710,000円 電飾看板等: アーチ灯(42,000円×2基)+電飾看板等(3,000円×47基)=225,000円 ii 事務費: 2,246円	補助件数:25件	補助件数:26件	○想定していた25団体に加え、HPを見て申請した団体1件を合わせた計26団体に交付した。エネルギー価格高騰による街路灯等の電気料の負担軽減ができたとともに、活発な商店街活動への機運醸成ができた。 ★多くの申請団体から「ありがたい」というお声をいただき、特に冬のイルミネーションを実施している団体に対しては影響を最小限に抑えることができた。商店街の運営体制の維持と賑わい創出に寄与することができた。	ブランド戦略課
25	学校給食費負担軽減事業(米飯分)	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響で、学校給食における食料費(米飯)が増大している状況である。そうした状況下においても、保護者に負担を転嫁せずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができるようにするもの。 ②学校給食の米飯提供に係る委託料(教職員は除く)	45383	45747	14,248,199	-	14,248,199	-	-	米飯提供に係る委託料増額分: 14,248,199円	保護者が負担する学校給食1食当たりの給食費の維持 小学校265円、中学校305円	保護者が負担する学校給食1食当たりの給食費、小学校265円、中学校305円	○エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響で、学校給食における食料費等が増大している状況下においても、保護者に負担を転嫁せずに、これまで通りの給食の質や量を保った給食を提供することができた。	学校給食センター
26	指定管理等光熱費高騰対策支援事業(市負担金分)	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①官民複合型高層ビル「霞城セントラル」には、直接住民の用に供する指定管理施設や市有施設が入居している。当該ビルの冷温熱供給事業者は、昨今の燃料費高騰により、令和6年4月に遡って燃料費調整制度を適用させることとしている。これにより、直接住民の用に供する指定管理施設や市有施設に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、市が指定管理者(中小企業者等)を含めた燃料費高騰分を負担し、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②霞城セントラル管理組合への負担金	45717	45747	6,387,891	-	5,706,616	681,275	霞城セントラル管理組合への負担金: 5,706,616円	直接住民の用に供する施設の施設運営及び市民サービスの提供維持割合:100%	直接住民の用に供する施設の施設運営及び市民サービスの提供維持割合:100%	○光熱費の高騰が続く中、当該支援をすることで、利用料金の増額や利用時間の短縮など利用者へ負担を転嫁することなく、これまでどおりの市民サービスの維持が図られた。	保健政策課	
27	指定管理等光熱費高騰対策支援事業(事業者負担金分)	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①官民複合型高層ビル「霞城セントラル」の冷温熱供給事業者は、昨今の燃料費高騰により、令和6年4月に遡って燃料費調整制度を適用させることとしている。当該ビルに入居する民間事業者は、その費用上昇を直ちに価格転嫁することが出来ずに負担が大きいため、当該ビル全体の安定的な運営に支障をきたす事態が想定される。このことから、山形県と山形市が連携し、当該ビルに入居する民間事業者にかかる燃料調整費の一部を負担することで、民間事業者を支援するもの。 ②霞城セントラル管理組合への負担金	45717	45747	9,822,783	-	8,775,173	1,047,610	霞城セントラル管理組合への負担金: 9,822,783円(うち、重点支援地方交付金充当額8,775,173円)	補助対象への支援金支給率:100%	補助対象への支援金支給率:100%	○光熱費の高騰が続く中、当該支援をすることで、当該ビル全体の安定的な運営につながった。	保健政策課	
28	指定管理等光熱費高騰対策支援事業(山形テラス分)	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①直接住民の用に供する指定管理施設「山形テラス」は、官民複合型高層ビル「霞城セントラル」の冷温熱供給事業者から冷温熱の提供を受けている。昨今の燃料費高騰により、冷温熱供給事業者は令和6年4月に遡って燃料費調整制度を適用させることとしているため、当該施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。持続可能で安定的な施設運営に向け、指定管理者(中小企業者等)に対し光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うことで、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。	45717	45747	7,239,664	-	7,239,664	-	-	指定管理者高騰対策に係る補助金: 7,239,664円	施設の運営及び市民サービスの提供維持割合:100%	指定管理施設への補助 1件	燃料等の価格上昇分に対し、施設の指定管理者に支援を行うことで、安定的な施設運営の維持が図られた。	働きやすさ追求室
29	市立保育所給食費負担軽減事業(追加分)	推奨事業メニュー	Ⅱ. 物価高の克服	①保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食料品費等の高騰による保護者の負担が最小限となるよう施設に依頼し協力金を支払うもの。 ②認可保育施設等に対する給付金	45383	45747	128,350	-	128,350	-	-	食材購入費増額分: 128,350円	保護者が負担する給食費を値上げした市立保育所の数:0件	保護者が負担する給食費を値上げした市立保育所の数:0件	保護者に負担を転嫁せずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができた。	保育育成課